

## Press Release

---

2012年6月29日

代表理事コメント

一般社団法人 太陽光発電協会  
代表理事 片山幹雄

7月1日から施行される「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、太陽光発電産業の振興のみならず、サービス、金融、不動産といった全く新しい分野にも太陽光発電に関連した多くのビジネスチャンスを創出するものと期待しております。

当協会は、今後のさらなる市場拡大に応じて、「PV 施工技術士認定制度」の創設や住宅用保守点検ガイドラインの策定、定期的な点検制度の検討など、ユーザーの安全・安心の確保に努めるべく、全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上

---

《本件に関する問合せ先》

一般社団法人太陽光発電協会

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 8 階

TEL : 03-6268-8544 FAX : 03-6268-8566

URL : <http://www.jpea.gr.jp>